

## 第1回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和2年2月13日(木) 9:30～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状等について(健康政策部)

(2) 各部局の対応について(各部局長)

(3) 知事からの指示事項(知事)

(4) 県民へのメッセージ(知事)





# 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の一部改正について

## 概要

令和2年1月31日閣議決定予定

○ 令和2年1月に問題となっている新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定する政令の施行期日を、公布の日（令和2年1月28日）から起算して4日を経過した日（2月1日）とする。

【施行日を改める政令】 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令

検疫法施行令の一部を改正する政令

(※) 従来の施行期日は、公布の日から起算して10日を経過した日（2月7日）

## <参考>

**指定感染症：** 既に知られている感染性の疾病（一類感染症、二類感染症、三類感染症及び新型コロナウイルス等感染症を除く。）であって、感染症法上の規定の全部又は一部を準用しなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの（感染症法第6条）  
**検疫感染症：** 国内に滞在しない感染症のうちその病原体が国内に侵入することを防止するためその病原体の有無に関する検査が必要なものとして政令で定めるもの（検疫法第2条第3号）

	これまでの対策	指定感染症、検疫感染症に指定した場合、実施可能となる措置
国内対策	<p>(1) 診療                      地方自治体や医療機関に対し、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発生して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルス感染症を念頭において診療を行うよう依頼。                      患者の医療費については、自己負担であり、協力が得られにくいことがあ                      る。（入院を拒否される可能性も）</p> <p>(2) 報告・検査                      医療機関において原因不明の肺炎患者を診察した場合に保健所に報告の上、国立感染症研究所で検査を行う制度（疑似症サーベイランス）の運用                      協力ベースであり、医師の義務ではない。</p> <p>(3) 濃厚接触者の把握                      国内で確認された感染者1名の濃厚接触者を特定し、健康状態の確認を実施                      法律に基づくものではないため、患者の協力が得られにくいことがある。</p>	<p>① 患者に対する入院措置や公費による適切な医療の提供</p> <p>② 医師による迅速な届出による患者の把握</p> <p>③ 患者発生時の積極的疫学調査（接触者調査）</p>
検疫	<p>(1) 発熱の確認（サーモグラフィ）                      (2) 自己申告の呼びかけ                      協力ベースであり、協力が得られにくいことがある。</p>	<p>質問、診察・検査、消毒等が可能となる。                      （隔離・停留はできない。）</p>

資料No. 1

R2.1.31(金) 第2回新型コロナウイルス感染症対策本部 資料1







## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第7回）

日時：令和2年2月12日（水）

8時20分～8時30分

場所：官邸4階大会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

#### 3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 国家安全保障局提出資料



# 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

資料1

※令和2年2月11日 9時時点

	中国	香港	マカオ	日本※1	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	42638	42	10	28	27	18	45	1	32	14
死亡者数	1016	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド
患者数	18	15	12	7	11	14	1	1	8	1
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	その他※2	合計
患者数	3	3	3	8	2	1	2	1	135	43101
死亡者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1018

※1 うち3例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

※2 国際輸送案件として、日本において、クルーズ船の乗員乗客のうち、135例が陽性と確認された件

- 我が国では、1月15日以降、現在までに28例が確認された。日本での湖北省滞在歴のない感染者4例（A-6（国内6例目）、A-8（国内8例目）、A-12（国内13例目）、A-16（国内21例目））については、武漢市への滞在歴は確認されていない。A-6（国内6例目）は、武漢市からのツア一客を乗せたバスの運転手であり、A-8（国内8例目）は当該バスのガイドとして業務に従事。A-12（国内13例目）の方もA-6（国内6例目）の方の運転するバスにガイドとして乗車。A-16（国内21例目）については、勤務先で中国からの観光客（1日300人程度）を接客しており、本人は、湖北省から来日したと思われる観光客も含まれていたと話している。チャーター便帰国者のうち3例が無症状病原体保有者である。



WHO Novel Coronavirus  
Situation Report-20

Table 2. Countries, territories or areas with reported confirmed 2019-nCoV cases and deaths. Data as of 9 February 2020

WHO Region	Country/Territory/Area	Confirmed <sup>a</sup> (new) cases	Total (new) cases with travel history to China	Total (new) cases with possible or confirmed transmission outside of China <sup>†</sup>	Total (new) cases with site of transmission under investigation	Total (new) deaths
Western Pacific Region	China <sup>‡</sup>	87 251 (2657)				812 (89)
	Singapore	40 (7)	21 (0)	19 (7)	0 (0)	0 (0)
	Republic of Korea	27 (3)	13 (2)	12 (1)	2 (0)	0 (0)
	Japan	26 (1)	22 (1)	4 (0)	0 (0)	0 (0)
	Malaysia	17 (2)	9 (0)	4 (0)	4 (2)	0 (0)
	Australia	15 (0)	15 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Viet Nam	14 (1)	8 (0)	6 (1)	0 (0)	0 (0)
	Philippines	3 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	Cambodia	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Thailand	32 (0)	22 (0)	6 (0)	4 (0)	0 (0)
South-East Asia Region	India	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Nepal	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Sri Lanka	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
Region of the Americas	United States of America	12 (0)	10 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
	Canada	7 (0)	6 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
European Region	Germany	14 (0)	2 (0)	12 <sup>**</sup> (0)	0 (0)	0 (0)
	France	11 (5)	5 (0)	6 (5)	0 (0)	0 (0)
	Italy	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	The United Kingdom	3 (0)	1 (0)	2 <sup>***</sup> (0)	0 (0)	0 (0)
	Russian Federation	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Belgium	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Finland	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Spain	1 (0)	0 (0)	1 <sup>§</sup> (0)	0 (0)	0 (0)
	Sweden	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	Eastern Mediterranean Region	United Arab Emirates	7 (0)	5 (0)	1 (0)	1 (0)
Other	International conveyance (Japan)	64 <sup>¶¶</sup> (0)	0 (0)	0 (0)	64 (0)	0 (0)

<sup>a</sup>Case classifications are based on WHO case definitions for 2019-nCoV.

<sup>†</sup>Location of transmission is classified based on WHO analysis of available official data, and may be subject to reclassification as additional data become available.

<sup>‡</sup>Confirmed cases in China include cases confirmed in Hong Kong SAR (26 confirmed cases, 1 death), Macao SAR (10 confirmed cases) and Taipei and environs (17 confirmed cases).

<sup>§</sup>The exposure occurred in Germany.

<sup>¶</sup>Cases identified on a cruise ship currently in Japanese territorial waters.

<sup>\*\*\*</sup>The exposure for one of the two cases occurred outside of the United Kingdom.

<sup>¶¶</sup>Modified based on updated information.



# 新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

＜国内事例(チャーター便を除く)＞

※令和2年2月11日18時現在

	年代	性別	湖北省滞在歴	確定日	濃厚接触者
A-1 (国内11例目、神奈川県)	30代	男性	あり	1月15日	38名特定(健康観察終了)
A-2 (国内2例目、東京)	40代	男性	あり	1月24日	32名特定(健康観察終了)
A-3 (国内3例目、東京)	30代	女性	あり	1月25日	7名特定(健康観察終了)
A-4 (国内4例目、愛知)	40代	男性	あり	1月26日	2名特定(健康観察終了)
A-5 (国内5例目、愛知)	40代	男性	あり	1月28日	3名特定(健康観察終了)
A-6 (国内6例目、奈良)	60代	男性	なし	1月28日	22名特定 ※うち70名(健康観察終了) ※うち52名は8例目、13例目
A-7 (国内7例目、北海道)	40代	女性	あり	1月28日	2名特定(健康観察中)
A-8 (国内8例目、大阪)	40代	女性	なし	1月29日	2名特定(健康観察終了)
A-9 (国内10例目、三重)	50代	男性	あり	1月30日	3名特定(健康観察中) うち2名は症状状がより増悪したが結果(一)
A-10 (国内11例目、東京)	30代	女性	あり	1月30日	4名特定(健康観察終了)
A-11 (国内12例目、京都)	20代	女性	あり	1月30日	なし
A-12 (国内13例目、千葉)	20代	女性	なし	1月31日	1名特定(健康観察中)
A-13 (国内17例目、千葉)	30代	女性	あり	2月4日	4名特定(健康観察中) ※うち1名は20例目
A-14 (国内19例目、東京)	50代	男性	あり	2月4日	調査中
A-15 (国内20例目、千葉)	40代	男性	あり	2月5日	2名特定(健康観察中)
A-16 (国内21例目、京都)	20代	男性	なし	2月4日	1名特定(健康観察中)

現在入院中の者：  
16人中6人



# 新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

※令和2年2月11日18時現在

<チャーター便帰国者(有症状者)>

年代	性別	湖北省滞在歴	確定日	濃厚接触者
B-1 (国内9例目)	男性	あり	1月30日	なし
B-2 (国内14例目)	男性	あり	2月1日	なし
B-3 (国内15例目)	男性	あり	2月1日	2名特定(健康観察中)
B-4 (国内16例目)	男性	あり	2月1日	11名特定(健康観察中)
B-5 (国内18例目)	女性	あり	2月4日	なし
B-6 (国内22例目)	男性	あり	2月5日	なし
B-7 (国内23例目)	男性	あり	2月8日	2名特定(健康観察中)
B-8 (国内24例目)	男性	あり	2月10日	2名特定(健康観察中)
B-9 (国内25例目)	男性	あり	2月10日	調査中

現在入院中の者：  
9人中9人



# 新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

＜チャーター便帰国者(無症状病原体保有者)＞ ※症状はないが、検査が陽性となった者

※令和2年2月11日18時現在

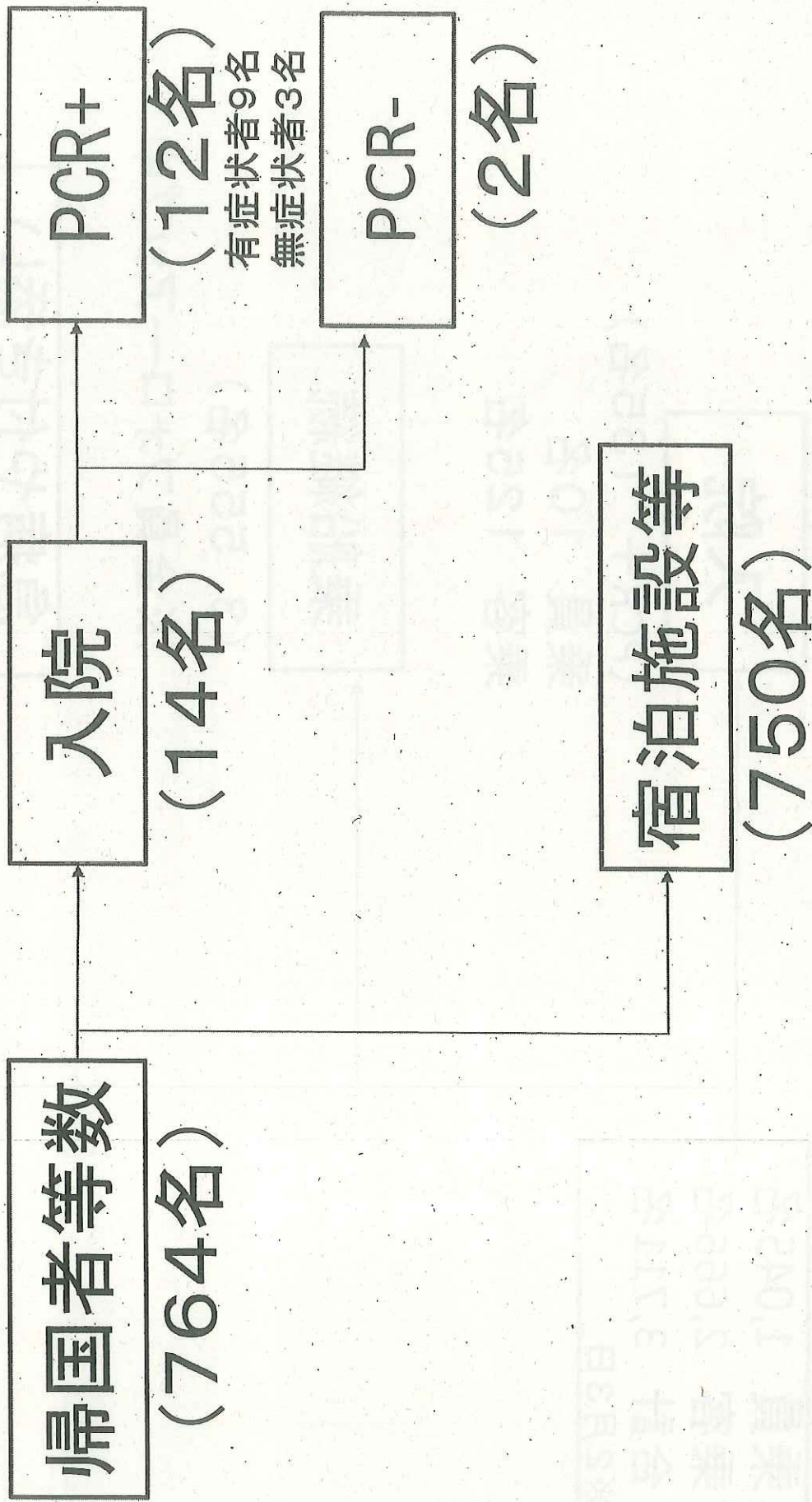
年齢	性別	湖北省滞在歴	確定日	濃厚接触者
1例目	男性	あり	1月26日	調査中
2例目	女性	あり	1月30日	9名特定(健康観察中)
3例目	男性	あり	1月31日	なし
4例目	男性	あり	1月31日	なし
5例目	男性	あり	2月1日	なし

現在入院中の者：  
3人中3人

※1例目は、2月1日に発熱等の症状が認められたため、B-4(国内16例目)として記載。  
※4例目は、1月31日に発熱等の症状が認められたため、B-6(国内22例目)として記載。



# 帰国者等の現在の滞在場所(2月11日18:00現在)



※全員フォローアップ中

# クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客・乗員の現在の状況

2月11日(日)20:00時点

乗員 1,045名  
乗客 2,666名  
合計 3,711名  
※2月3日

入院

(PCR+ 135名)  
乗員 10名  
乗客 125名

乗船継続

(3,555名)

※全員フォローアップ中

急病や付き添い  
等で下船

(21名)



中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症  
に関する政府の取組について

令和2年2月12日  
国家安全保障会議決定  
閣議了解

中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に  
関する政府の取組について(令和2年2月6日閣議了解)5に基づき、  
閣議了解を行い、下記により対応する。

記

出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号の適用について

- 1 法務大臣は、当分の間、中華人民共和国の省、自治区、直轄市又は特別行政区(以下「省等」という。)において、新型コロナウイルス感染症の感染者が多数に上っている状況等があり、当該省等に滞在し又は居住する外国人の本邦への上陸を拒否すべき緊急性が高い場合には、本邦への上陸の申請日前14日以内に当該省等における滞在歴がある外国人及び当該省等において発行された同国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に該当する外国人であると解するものとする。
- 2 法務大臣は、当分の間、本邦の港に入港する目的をもって航行している旅客船であって、同船舶内において新型コロナウイルス感染症の発生のおそれがあるものに乗船する外国人については、特段の事情がない限り、出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に該当する外国人であると解するものとする。
- 3 1及び2に基づく取扱いについては、2月13日午前0時(日本時間)から行うものとする。
- 4 1及び2の変更については、別途閣議了解を行う。



## 【参考】出入国管理及び難民認定法

第五条 次の各号のいずれかに該当する外国人は、本邦に上陸することができない。

一 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）に定める一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症（同法第七条の規定に基づき、政令で定めるところにより、同法第十九条又は第二十条の規定を準用するものに限る。）の患者（同法第八条（同法第七条において準用する場合を含む。）の規定により一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は指定感染症の患者とみなされる者を含む。）又は新感染症の所見がある者

（中略）

十四 前各号に掲げる者を除くほか、法務大臣において日本国の利益又は公安を害する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者



## ○ 入国管理の更なる強化

出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象を拡大し、水際対策を強化して感染拡大を防止する。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染者が多数に上っている状況等があり、本邦への上陸を拒否すべき緊急性が高いものとして、本邦への上陸申請日前14日以内に、中華人民共和国湖北省に滞在歴がある外国人等<sup>1)</sup>に加え、浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された旅券を所持する外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする<sup>2)</sup>。
2. また、本邦の港に入港する目的をもって航行している旅客船であって、同船舶内において新型コロナウイルス感染症の発生のおそれがあるものに乗船する外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする<sup>3)</sup>。

<sup>1</sup> 国家安全保障会議決定及び閣議了解（令和2年1月31日）。

<sup>2</sup> 令和2年2月13日午前0時（日本時間）から実施（ただし、実施前に外国を出発し、実施後に本邦に到着した者については、対象としない）。

<sup>3</sup> 令和2年2月13日午前0時（日本時間）から実施。







資料No. 2



## 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

公開日 2020年02月07日

2019年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されており、厚生労働省において必要な情報の収集・公表を行われています。

最新の情報は、以下の厚生労働省または国立感染症研究所ホームページをご確認ください。

- ・ [新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）](#) ㊟
- ・ [コロナウイルスに関する解説及び中国で報告されている原因不明の肺炎に関連する情報（国立感染症研究所ホームページ）](#) ㊟

### 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる患者の要件（令和2年2月3日時点）

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の要件（ア～エ）は、令和2年2月3日時点におけるものであり、今後変更される可能性があります。

令和2年2月3日時点においては「WHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域」は、**中華人民共和国湖北省**をいうことが厚生労働省から示されています。

ア 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴(※)があるもの

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたもの

ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴(※)があるもの

エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの

※濃厚接触とは、次の範囲に該当するものである。

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、






航空機内等を含む)があったもの

- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高いもの

## 県民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症は、現在、日本において流行が認められている状況ではありません。

過剰に心配することなく季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

- ・[新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～](#) (首相官邸ホームページ) 
- ・[咳エチケット](#) (厚生労働省ホームページ) 
- ・[新型コロナウイルスに関するQ&A](#) (厚生労働省ホームページ) 

### 新型コロナウイルスに関する誤った情報や噂にご注意ください

新型コロナウイルスに関する様々な情報や噂がインターネットやSNS等で流れています。その中には事実と異なる情報もあります。

県民のみなさまにおかれましては、厚生労働省や県が発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。

### 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口の設置について

県では、令和2年2月4日付けで新型コロナウイルス感染症に関する専用の電話相談窓口を開設しました。新型コロナウイルス感染症に関して疑問などがありましたら、相談窓口をご利用ください。

**【新型コロナウイルス相談センター】**

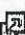
**【電話番号】 088-823-9300**

**【受付時間】 9時00分～21時00分 (平日・土日祝日)**

また、令和2年1月28日(火)に厚生労働省も電話相談窓口を設置していますので、こちらもご利用ください。なお、令和2年2月7日(金)9時からフリーダイヤルに番号が変更となりました。

**【電話番号】 0120-565653 (フリーダイヤル)**

**【受付時間】 9時00分～21時00分 (平日・土日祝日)**

[外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ](#) (観光庁HP) 

日本政府観光局 (JNTO) がコールセンター「Japan Visitor Hotline」を開設し



ています。日本語のほか英語、中国語、韓国語に対応でき、新型コロナウイルス関連の問い合わせも可能です。


21時00分以降に、湖北省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、(1)又は(2)の連絡先に連絡をお願いします。担当者から折り返しご連絡いたします。

- (1) 高知市にお住まいの方：088-822-0577 (高知市保健所)
- (2) 高知市以外にお住まいの方：088-823-1111 (高知県庁代表)

## 医療機関のみなさまへ

湖北省に滞在歴があり、発熱や呼吸器症状を呈して受診した患者については、患者本人に必ずサージカルマスクを着用させるなど院内での感染対策の徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策の詳細については、国立感染症研究所及び国立国際医療研究センターが作成した次の資料をご確認ください。

[中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策 \(国立感染症研究所ホームページ\)](#) 

[新型コロナウイルス感染症への対応について\[PDF：961KB\]](#) (一般社団法人高知県医師会長及び高知県健康政策部健康対策課長の連名通知)

[新型コロナウイルスに関するチラシ \(医療機関用\) \[PDF：52KB\]](#)


## 公共施設のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関するチラシを作成しましたので、公共施設の入口等での提示にご活用ください。

[新型コロナウイルスに関するチラシ \(公共施設用\) \[PDF：51KB\]](#)

## 新型コロナウイルス感染症の現在の状況について

新型コロナウイルス感染症の発生状況等については、以下の厚生労働省ホームページをご確認ください。

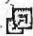
[新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について \(令和2年2月5日版\)](#) 

## コロナウイルスとは

コロナウイルスは、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られており、深刻な呼吸器疾患を引



き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重  
度でない症状にとどまります。

[ヒトに感染するコロナウイルス（国立感染症研究所ホームページ）](#) 

## 連絡先

高知県 健康政策部 健康対策課

住所： 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話： がん・企画担当 088-823-9674

難病担当 088-823-9678

感染症担当 088-823-9677

周産期・母子保健推進室 088-823-9659

ファックス： 088-873-9941

メール： [130401@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:130401@ken.pref.kochi.lg.jp)

---

PDFの閲覧にはAdobe System社の無償のソフトウェア  
「Adobe Reader」が必要です。下記のAdobe Readerダウン  
ロードページから入手してください。

[Adobe Readerダウンロード](#) 

[戻る](#)



# 新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)

令和2年2月11日時点版

## 1 すべての方へ

- 問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？
- 問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつりますか？
- 問3 新型コロナウイルスは動物からうつりますか？
- 問4 二次感染のリスクはありますか？
- 問5 潜伏期間ほどくらいありますか(その期間も感染しますか)？
- 問6 無症状病原体保持者から感染しますか？
- 問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか？
- 問8 感染を予防するために注意することはありますか？心配な場合には、どのように対応すればよいですか？
- 問9 「咳エチケット」とは何ですか？
- 問10 マスクをした方がよいのはどのような時ですか？
- 問11 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？
- 問12 感染が疑われる場合、どこ医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？
- 問13 どのように診断しますか？
- 問14 治療方法はありますか？
- 問15 どのような場合に重症化するのですか？
- 問16 中国やウイルスが見つかったその他の場所から送られてくる手紙や輸入食品などの荷物により感染しますか？ **NEW**
- 問17 在日中国人の方への案内はありますか？
- 問18 外国語でHPを確認したいのですが。

## 2 妊娠中の方、お子さまがいる保護者の方へ **NEW**

- 問1 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合、どのような症状や胎児への影響がありますか？ **NEW**
- 問2 家族で湖北省に滞在し帰国しました。子どもを保育園に通わせる前に準備することはありますか？ **NEW**
- 問3 湖北省から帰国した園児を保育園に通園させたいとご家族から相談がありました。どこに相談したらよいですか？ **NEW**
- 問4 中国以外の発症例がある国(地域)からの帰国したお子さんも登園を控えてもらった方がよいでしょうか？ **NEW**



## 1 すべての方へ

### 問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染するものは6種類あることが分かっています。そのうちの2つは、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスが含まれています。残り4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）の占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつりますか？

ヒトからヒトへの感染は認められていますが、日本国内で、現在、流行が認められている状況ではありません。

風邪やインフルエンザと同様に、まずは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる「咳エチケット」や、石けんを使った手洗いなどの感染症対策を行うことが重要です。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問3 新型コロナウイルスは動物からうつりますか？

新型コロナウイルスは、ペットからは感染しません。なお、動物を媒介する感染症は他にありますので、普段から動物に接触した後は、手洗いなどを行うようにしてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問4 二次感染のリスクはありますか？

ヒトからヒトへ感染した例が報告されています。感染のしやすさは、インフルエンザと同等であるなど、さまざまな研究が世界で報告されていますが、確かなことは現時点では分かっていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問5 潜伏期間はどのくらいありますか（その期間も感染しますか）？



世界保健機関 (WHO) のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1-12.5日 (多くは5-6日) とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

<https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses>

参考までに、他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問6 無症状病原体保持者から感染しますか？

無症状病原体保持者からの感染を示唆する報告 (<https://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMc2001468>) もみられますが、現状では、まだ確実なことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く表れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/about/transmission.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

現時点では、飛沫感染 (ひまつかんせん) と接触感染の2つが考えられます。

### (1) 飛沫感染

感染者の飛沫 (くしゃみ、咳、つばなど) と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

### (2) 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物に触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問8 感染を予防するために注意すべきことはありますか。心配な場合には、どのように対応すればよいですか？

まずは、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いを行ってください。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチ



ケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで行うことが重要です。また、持病がある方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

14日以内に湖北省への渡航歴のある方、あるいはこれらの方と接触した方で、咳や発熱などの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、ご協力をお願いします。また、医療機関の受診の際は、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問9 「咳エチケット」とは何を行うことですか？

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問10 マスクをした方がよいのはどのような時ですか？ NEW

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。

予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果はあまり認められていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問11 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

必要な感染予防策なしで手で触れること、または対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、接触した方などを濃厚接触者としています。今回の新型コロナウイルス感染症に関連する情報は、国立感染症研究所のホームページをご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問12 感染が疑われる場合、どこの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？



「14日以内に湖北省への渡航歴がある方、あるいはこれらの方と接触された方」ではない場合は、お近くの医療機関を受診してください。

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。「帰国者・接触者相談センター」で、武漢市を含む湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などを確認し、発熱や咳などの症状がある方については、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。

「帰国者・接触者相談センター」は、感染が疑われる方から電話での相談を受けて、必要に応じて、帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整します。

「帰国者・接触者相談センター」は、2月上旬を目処に、各保健所に設置されます。

なお、相談時間などは、最寄りの保健所にお問い合わせください。

設置されるまでの間は、下記のホームページをご覧ください。最寄りの保健所にお問い合わせください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/hokenjo/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/)

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問13 どのように診断しますか？

診断方法としては、核酸増幅法(PCR法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問14 治療方法はありますか？

現時点で、このウイルスに特に有効な抗ウイルス薬などはなく、対症療法を行います。

詳しくは、国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイドランスをご参照ください。(医療・検査機関向けQA問12)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問15 どのような場合には重症化するのですか？

現時点で、どのような方が重症化しやすいか十分に明らかではありません。通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性は考えられます。新型コロナウイルスに罹った肺炎患者を調査した結果、1/3~1/2の方が糖尿病や高血圧などの基礎疾患を有していたとする報告もあります。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/clinical-guidance-management-patients.html>



高齢者や基礎疾患のある方などは、一般的な衛生対策に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問16 中国やウイルスが見つかったその他の場所から送られてくる手紙や輸入食品などの荷物により感染しますか？ **NEW**

現在のところ、中国やウイルスが見つかったその他の場所から積み出された物品との接触から人が新型コロナウイルスに感染したという疫学的情報はありません。WHOも、一般的にコロナウイルスは、手紙や荷物のような物で長期間生き残ることができないとしています。

【WHOの情報】

<https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses>

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/advice-for-public>

【国立医薬品食品衛生研究所の情報】

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/microbial/2019-nCoVindex.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問17 在日中国人の方への案内はありますか？

こちらをご案内ください。(中国大使館領事部作成)

領事保護与服务24小时热线：+86-10-12308、+86-10-59913991

邮箱：[lss@mfa.gov.cn](mailto:lss@mfa.gov.cn)

如涉及海外中国公民安全与合法权益事项求助与咨询，请直接拨打+86-10-12308热线求助与咨询。



領事保護24時間ホットライン：+86-10-12308、+86-10-59913991

メールアドレス：[lss@mfa.gov.cn](mailto:lss@mfa.gov.cn)

海外にいる中国国民の皆さまへ、安全やお困りごとについてご質問があれば、+86-10-12308にお問い合わせください。





(参考) 中華人民共和国駐日本国大使館HP

<http://www.china-embassy.or.jp/ipn/zt/2016boaojp/>

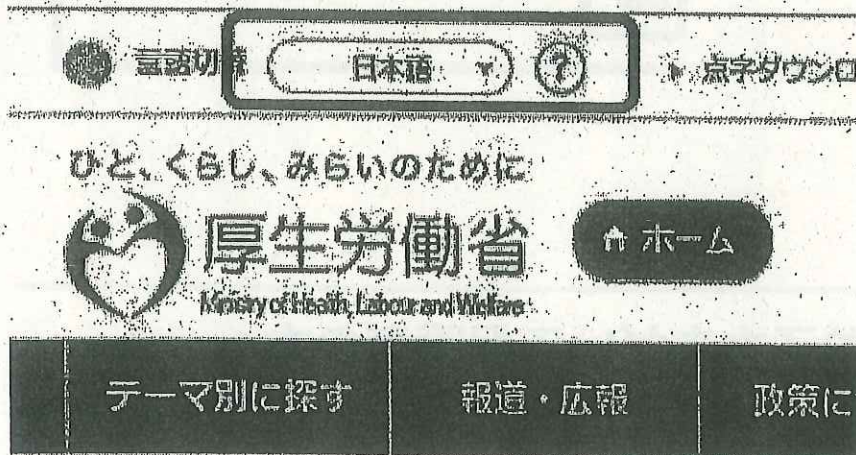
[中国大使館領事部作成文書](#) [383KB]

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問18 外国語でHPを確認したいのですが。

こちらの手順で厚生労働省HPの言語切り替えができます。現在は英語、中国語、韓国語に対応しております。

厚生労働省HPの左上の「言語切替」のタブをクリック



言語が選べます。



言語切替 **日本語** ? 点字ダウン

ひと、くらし、未来 **厚** **↑ ホーム**

Ministry of Health, Labour and Welfare

日本語 English 中文(简体字) 中文(繁體字) 한국어

テーマ別に探す 報道・広報 政策に

各言語でお知らせが出来ますので、お読みになり下部をクリックください。

Notification

The following pages are translated by a machine translation system. Note that the machine translation system doesn't guarantee 100% correctness. Some proper nouns might not be translated correctly. Some PDF might not be able to translate.

OK

[ページの先頭へ戻る](#)

## 2 妊娠中の方、お子さまがいる保護者の方へ NEW

### 問 1 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合、どのような症状や胎児への影響がありますか？ NEW

一般的に、妊娠中に肺炎を起こした場合、妊娠していない時に比べて重症化する可能性があります。しかし、新型コロナウイルスでは感染者数が最も多い中国湖北省でも、現時点で妊婦の重症化の報告はありません。また、胎児への影響については不明ですが、現時点で胎児障害の報告もありません。

詳しくは以下のページを参照下さい。

日本産婦人科感染症学会：新型コロナウイルス感染症について、妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ

<http://isidog.kenkyuukai.jp/images/sys/information/20200201155227-66A49FBE3B90CE319651ABC66E65F1ADFF370A715A4303B08CE9E2607157F16D.pdf#search=%27%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E3%82%A6%E3%82%A4%E3%83%AB%E3%82%B9>



[+%E5%A6%8A%E5%A9%A6%27](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問2 家族で湖北省に滞在し帰国しました。子どもを保育園に通わせる前に準備することはありますか？ **NEW**

事前に保育園に電話でご連絡ください。帰国時や湖北省から帰国した方との接触から14日間は登園を避け、外出を控えてください。また、お子さまの健康状態についても、定期的に保育所と共有してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問3 湖北省から帰国した園児を保育所へ通園させたいとご家族から相談がありました。どこに相談したらよいですか？ **NEW**

症状などについてまずは、市区町村と保健所にご連絡ください。症状があれば保健所に相談し、無症状でも登園を14日間控えるよう要請しているとお伝えください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問4 中国以外の発症例がある国（地域）からの帰国したお子さまも登園を控えてもらった方がいいのでしょうか？ **NEW**

現時点では、登園を控える必要はありませんが、季節性のインフルエンザと同様、保護者と連携してお子さまの健康観察を行い、少しでも咳などの症状が出た場合はまずは病院や嘱託医にご相談ください。

[ページの先頭へ戻る](#)



Get Adobe  
Acrobat Reader

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。







# 新型コロナウイルス感染症対策

文字サイズ

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

(最終更新日：令和2年2月12日)

### ◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要で重要で重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○湖北省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

#### 【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

感染症対策チラシ  
(首相官邸HP)



咳エチケットチラシ  
(首相官邸HP)



手洗いチラシ  
(首相官邸HP)



詳しくは以下のページをご覧ください。



## 人材育成

2014年10月1日現在、従業員数100人以上の企業に、従業員1人あたり100円以上の研修費を支出している企業は、全体の約7割に達している。

2014年10月1日現在、従業員数100人以上の企業に、従業員1人あたり100円以上の研修費を支出している企業は、全体の約7割に達している。

## 人材育成と組織刷新

### 人材育成と組織刷新の相関関係

2014年10月1日現在、従業員数100人以上の企業に、従業員1人あたり100円以上の研修費を支出している企業は、全体の約7割に達している。

### 人材育成と組織刷新の相関関係

人材育成と組織刷新の相関関係について、図表1-1-1に示す通り、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業は、全体の約7割に達している。これは、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業が、全体の約7割に達していることを示している。

また、図表1-1-2に示す通り、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業は、全体の約7割に達している。これは、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業が、全体の約7割に達していることを示している。

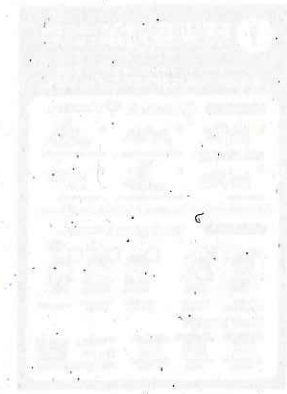
人材育成と組織刷新の相関関係について、図表1-1-1に示す通り、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業は、全体の約7割に達している。これは、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業が、全体の約7割に達していることを示している。

また、図表1-1-2に示す通り、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業は、全体の約7割に達している。これは、人材育成と組織刷新の両方を実施している企業が、全体の約7割に達していることを示している。

図表1-1-1 人材育成と組織刷新の相関関係

図表1-1-2 人材育成と組織刷新の相関関係

図表1-1-3 人材育成と組織刷新の相関関係



人材育成と組織刷新の相関関係



## 『新型コロナウイルス相談センター』

088-823-9300

開設時間…9:00～21:00

(平日・土日祝日)

高知県・高知市合同設置  
令和2年2月4日(火)開設

## 相談件数及び内容 (令和2年2月12現在)

月日	件数	症状等の健康相談 に関する事	医療体制等に に関する事	予防・治療等 に関する事	渡航に関する 事	その他
2月4日	34	6	4	10	3	13
2月5日	24	1	0	0	4	17
2月6日	18	2	4	1	1	12
2月7日	20	4	5	2	0	12
2月8日	7	1	0	1	0	6
2月9日	9	3	2	3	1	4
2月10日	15	3	2	0	0	11
2月11日	5	2	0	1	0	2
計	132	22	17	18	9	77

感染症対策に関する事のほか…

「台湾に旅行に行くが、台湾の状況を教えてほしい。(他の海外旅行先の問い合わせもあり)」「県外から帰省する者の感染が心配。」「国の対策、県の対策は大丈夫か。」「知事の発表に学校関係者とあったが、その後の状況の公表をすべき。」「クルーズ船の寄港中止を。」「チャーター便利用者の滞在先はどこか。」「中国からの観光客受入の制限や対策をしているか。」「県内の発生状況を教えてほしい。」など







## 新型コロナウイルス感染症の対応経過

日付	全国の動き	県の動き
令和2年1月6日	中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起の通知	
1月9日		武漢市で原因不明肺炎の発生について、医療機関に通知
1月14日	中国で死亡事例の報告あり	
1月16日	神奈川県で国内初の患者発生の報告あり	
1月21日		疑似症定点の指定医療機関に、当該肺炎にかかる対応について通知
1月24日		観光振興部及び中山間振興・交通部に、武漢市からの帰国・入国者への注意喚起を依頼
1月28日	厚生労働省コールセンター設置	
1月29日		10:00～感染症担当者会議 13:00～企画会議
1月31日	指定感染症施行前倒し R2年2月7日施行⇒R2年2月1日	13:10～Web会議(部内及び出先)
2月1日	新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制通知(帰国者・接触者外来等の設置)	
2月3日	届出の基準等通知	
2月4日		9:00～「新型コロナウイルス相談センター」を高知県・高知市で合同設置 新型コロナウイルス感染症の対応について、県医師会と連名で医療機関に通知
2月5日		16:00～Web会議(部内及び出先、高知市保健所)
2月6日		新型コロナウイルス感染症に関する啓発チラシを高知県及び高知市医師会並びに高知市保健所と共同で作成し、医療機関及び市町村に通知
2月7日	厚生労働省のコールセンターがフリーダイヤルになる	
2月10日		16:00～Web会議(部内及び出先、高知市保健所)







第1回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 新型コロナウイルス感染症の現状等について（健康政策部）

2 各部局の対応について（令和2年2月12日 15時現在）

**危機管理部**

【対策の状況】

- 1月27日 ・各消防本部に消防庁からの通知を周知（以降、1/29、2/3、2/5に実施）
- 1月28日 ・湖北省に滞在する本県関係者について、各部局から情報収集
- 2月6日 ・「新型コロナウイルス感染症連絡員会議」を開催し、各部局に現状の情報を提供するとともに、対策本部の設置予定などについて周知
- 2月13日 ・「第1回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

【今後の対応】

- ・感染拡大の状況に応じて、第2回対策本部会議を開催

**健康政策部**

【対策の状況】

- 1月9日 ・武漢市での原因不明肺炎の発生について医療機関へ通知
- 1月24日 ・観光振興部及び中山間振興・交通部へ武漢市からの帰国・入国者への注意喚起を依頼
- 2月4日 ・「新型コロナウイルス相談センター」を設置
  - ・新型コロナウイルス感染症への対応について、県医師会と連名で医療機関へ通知
- 2月6日 ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発チラシを高知県及び高知市医師会並びに高知市保健所と共同で作成し、医療機関及び市町村へ通知

【今後の対応】

- 2月17日 ・高知県感染症対策協議会を開催し、県内での患者発生時の対応等を協議

**総務部**

【対策の状況】

- ・健康政策部と連携し、県ホームページの注目情報に掲載
  - 1月27日 「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」
  - 2月4日 「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口の設置について」
- ・健康政策部と連携し、県政記者クラブに投げ込み
  - 2月3日 「新型コロナウイルス相談センターの設置について」
- ・市町村等に対し、総務省からの通知を周知（1/31、2/3、2/4、2/5、2/6、2/7、2/12）



### 【今後の対応】

- ・健康政策部等と連携し、県の広報媒体（HP、テレビ、ラジオ、SNS）で随時情報の発信
- ・市町村等に対し、総務省からの通知等の随時周知

### 地域福祉部

#### 【対策の状況】

- 1月31日 当部の所管する社会福祉施設等に対し、新型コロナウイルスに関する情報及び施設における感染症対策を周知するための文書を送付

#### 【今後の対応】

- ・状況の変化に応じて適宜対応する。

### 文化体育スポーツ部

#### 【対策の状況】

##### (1) 所管施設の対応（文化施設、人権啓発センターなど）

- ・入口、トイレ等にアルコール消毒液の設置  
併せて、アルコール消毒について中国語などの外国語での掲示、チラシ配布
- ・咳などの症状がある方へのマスク着用について掲示
- ・1月24日及び28日に、文化施設の指定管理者及び各市町村に対して、文化庁からの注意喚起メールを情報提供

##### (2) 安徽省への支援

- ・1月29日及び31日 安徽省外事弁公室から、マスクと防護服、ゴーグルの支援依頼あり

##### (3) 高知龍馬マラソン2020

- ・2月3日 公式ホームページに注意事項（当該感染症に係る情報提供、咳エチケットや手洗い等の感染予防の周知）を掲載
- ・2月10日 参加者全員に注意事項の内容をメールでお知らせ
- ・2月12日 高知龍馬マラソン実行委員会総会（会長：濱田知事）で状況報告

##### (4) その他

- ・2/17～19に韓国（全羅南道）の訪問を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で先方より訪問の時期の再調整について依頼があり、今回は訪問を見送り。

#### 【今後の対応】

##### (1) 所管施設の対応

- ・引き続き、アルコール消毒液の設置や咳エチケット等の周知を図る。  
（※アルコール消毒液について、在庫を切らした場合の対応を要検討）

##### (2) 安徽省への支援

- ・マスクについては、県内企業（300枚程度保有）から購入し、発送予定



### (3) 高知龍馬マラソン 2020

- ・海外からの出走者 18 名については、新型コロナウイルスに関連し、大会参加への慎重な対応を求めるよう連絡する予定（欠席された方は、来年大会への無料参加を保証することを提示）
- ・大会業務従事者の当日用マスクは手配済

#### **産業振興推進部**

##### **【対策の状況】**

- 1月29日 湖北省に滞在する本県関係者について、高知県貿易協会会員企業 78 社に対して照会した結果、滞在者に関する情報がない旨を確認
- 2月 6日 「新型コロナウイルス感染症連絡員会議」の概要について、部内各課及び地域本部に情報提供

##### **【今後の対応】**

- ・県内の食品事業者や高知県貿易協会会員に対し、感染拡大と中国経済の停滞に伴う輸出入への影響等の情報を引き続き収集する。

#### **中山間振興・交通部**

##### **【対策の状況】**

- 1月27日 公共交通関係団体等（高知県バス協会、高知県ハイヤー・タクシー協議会、鉄道各社、高知龍馬空港就航会社各社）に対し、注意喚起文書を送付し、関係者への周知等を依頼

##### **【今後の対応】**

- ・国土交通省等とも連携しつつ、情報収集等を実施し、状況の変化等があった場合は、状況に応じた対応を行う

#### **商工労働部**

##### **【対策の状況】**

- 1月31日 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置（国）と関係団体への周知
- 2月 3日 高知県外国人生活相談センターのHPにおいて、新型コロナウイルスについて掲載。また、相談があった場合は、外国人旅行者向けコールサイト（JNTO）を紹介するよう対応。

##### **【今後の対応】**

- ・県の経営相談窓口の設置（検討中）
- ・緊急融資の対応（検討中）



## 観光振興部

### 【対策の状況】

#### 1. 各関係機関への要請等

- 1月22日 観光庁からのコロナウイルスの発生に係る注意喚起について、高知県内の旅行業登録業者に周知
- 1月27日 健康対策課作成の、新型コロナウイルスに対する注意喚起文書を関係機関に送付（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会）  
※1月29日に上記の注意喚起の中国語、英語 Ver を追加送付
- 2月 3日 各関係機関に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等があれば、随時情報提供してもらうよう要請するなど、連絡体制を整備（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会、市町村観光所管課）
- 2月 5日 上記の関係機関と県各部主管課に対し、日本政府観光局（JNTO）が開設した外国人旅行者向けコールセンターの情報提供と、観光施設での関係チラシの掲示を要請

※2月10日 現在の観光分野への影響等について、調査を実施（現在とりまとめ中）

内容：観光施設（団体キャンセルやイベントの自粛措置 など）

旅館ホテル関係（宿泊施設のキャンセル状況 など）

修学旅行など教育旅行関係（キャンセル など） 等

#### 2. ホームページによる周知

- ・観光政策課 HP、自然体験キャンペーン特設サイト、よさこいネット（観光コンベンション協会）、Visit Kochi Japan（観光コンベンション協会）にて、新型コロナウイルスに関するお知らせ情報を掲載（1月27日～）

#### 3. 観光振興部所管の施設状況

- ・こうち旅広場：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・MY遊バス：消毒液を乗車口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・足摺海洋館：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示

### 【今後の対応】

- ・今後とも、コロナウイルス関連の情報を各機関に情報提供するとともに、情報収集し、現状の把握に努める。

## 農業振興部

### 【対策の状況】

特になし

### 【今後の対応】

- ・県有施設（農業大学校、農業担い手育成センター）に対し、感染症対策に関する注意喚起
- ・会議、イベント等での感染症予防対策の徹底



## 林業振興・環境部

### 【対策の状況】

- 1月22、30日 市町村及び（一社）高知県産業廃棄物協会に対し、環境省からの通知文書を周知
- 1月27日、2月12日 中国との貿易企業（5社）への渡航情報の聞き取り（なし）
- 2月5日 CLTセミナーの中止（2/17）（講師のオーストリアの大学から派遣中止）  
※林業大学校において50人規模
- 2月5、12日 県所管施設に注意喚起を実施  
牧野植物園では、外国人向けコールセンターのチラシを掲示

### 【今後の対応】

- ・イベント等においては、手洗い・マスク着用など感染症対策について周知・徹底
- ・県有施設（林業大学校）においては、感染症対策を徹底していく

## 水産振興部

### 【対策の状況】

特になし

### 【今後の対応】

- ・情報収集に努め、必要に応じて会議等での感染症予防対策の徹底及び関係機関への周知

## 土木部

### 【対策の状況】

#### 1 クルーズ船関連

##### （1）高知県独自の対応

- ・新型コロナウイルス対応を想定した高知新港岸壁受入フロー図（案）を作成
- ・対応機器（サーモグラフィ等）納品済み
- ・国通知に基づき、ターミナルでの啓発ポスターの掲示など
- ・クルーズ船入港に関係する機関との情報共有

2月7日 「新型コロナウイルスに係る説明会」（高知港保安委員会）

2月10日 CIQ・岸壁受入関係者との情報交換

##### （2）クルーズ船寄港の状況について

- ・直近では、3/27 ダイヤモンドプリンセス寄港予定
- ・中国回避による航路変更に関する緊急寄港問合せ数：8回→2回（3月中旬）
- ・令和2年度予約（確定45回→41回）



## 2 公園・下水道

- (1) 国通知に基づき、来訪者に対する注意喚起や不測の事態の場合の報告について、高須浄化センターや公園指定管理者に周知を行い、啓発ポスターの掲示を行うとともに市町村にも周知

## 3 道路

- (1) 国通知に基づき、道の駅を訪れる訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局(JNTO)が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ(英語、中国語、韓国語表記)の掲示・配布を県内の「道の駅」24箇所に依頼

## 4 河川

- (1) 国通知に基づき、ダムに従事する職員が感染し、ダム管理に支障が生じないように感染対策の徹底等を指示

## 5 海岸

- (1) 国通知に基づき、海岸緑地公園など、訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局(JNTO)が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ(英語、中国語、韓国語表記)の掲示するよう指示

### 【今後の対応】

#### 1 全般

- (1) 最新の情報収集・国等関係機関との連携

### 会計管理部

#### 【対策の状況】

- 1月29日 「企画会議」での伝達内容を局内情報共有するとともに職員に注意喚起を行った。

#### 【今後の対応】

- ・ 関連情報について、適宜、局内情報共有と職員への注意喚起を行う

### 公営企業部

#### 【対策の状況】

- 1月24日 厚生労働省及び国立感染症研究所ホームページ、健康政策部から情報収集するとともに、両県立病院に対応の徹底を指示  
両県立病院において、対応マニュアル、準備物品、患者動線等を確認し、職員に周知する等、院内感染対策を実施するとともに、患者の受入体制を整備
- 1月29日 両県立病院に対応手順やマニュアル等を再度確認するよう指示



#### 【今後の対応】

- ・保健所等関係機関と連携しながら、両県立病院において院内感染対策を継続するとともに、疑い患者の来院及び受入の際には、各病院の定めるマニュアルに沿って対応するよう徹底

#### 教育部

##### 【対策の状況】

- ・文部科学省等からの通知を受け、県立学校長及び市町村（学校組合）教育長、市町村保育所・幼稚園・認定こども園主管課および私立幼稚園・認定こども園に対し、適切な対応をするよう依頼及び注意喚起等を行った（教育委員会事務局全課及び教育事務所、健康長寿政策課に写しを送付）。

#### 【今後の対応】

- ・文部科学省等からの通知内容の周知及び注意喚起

#### 公安部

##### 【対策の状況】

- 1月31日 県警本部災害対策課に災害対策課長を長とする「新型コロナウイルス情報連絡室」を設置し、各署に対し、日常勤務を通じた関係情報を入手した際の速報を指示
- 1月31日 健康管理を担当している厚生課から、職員に対し事務連絡を発出し、手洗いやうがい、予防マスクの着用等について注意喚起

#### 【今後の対応】

- ・引き続き、関係情報の収集に努めるとともに、県をはじめとする関係機関との連携を図っていく方針である。



